

「ふるさと納税」を活用した「ふるさと給食」

宮崎県みやこじょう都城市

平成20（2008）年に始まった「ふるさと納税」は、都道府県、市区町村への「寄附」であり、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されました。

都城市では、ふるさと納税申告時に寄附金の使途について8つのメニューから選択してもらいます。そのうち、子育て支援への寄附額が最も多く、全体の約半分を占めます。

寄附金を活用して実施した子育て支援に関連した事業のうち、平成29（2017）年度から開始した地場産物「ふるさと給食」提供事業では、地場産物を活用した学校給食を提供しています。令和3（2021）年度は都城産のブランド豚肉を使用した「幸せ上々（あげあげ）竜田揚げ」を市立の小・中学校で提供しました。竜田揚げに添えた野菜やごはんなども都城産です。また、「ふるさと給食」に合わせて、生産者による講話で生産者の声を伝えるとともに、ふるさと納税、地産地消の授業も行っています。

このように、生きた教材として「ふるさと給食」を活用することにより食育の推進を図るとともに、子供たちにふるさと都城の魅力を伝えています。



「幸せ上々（あげあげ）竜田揚げ」を食べる児童